

当院からのご案内

★当院は以下の施設基準等に適合している旨、
近畿厚生局に届出を行っています。

□歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□電子的歯科診療情報連携体制整備

算定した診療報酬の区分、項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書の発行を無料で行っています。必要のない場合は事前に窓口にお伝えください。

また、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

医療法人昭峰会 理事長 安藤昭嗣